

令和6年2月26日
北陸地方整備局

全国で初めて防災拠点自動車駐車場の利用制限を行い、 道路復旧作業に活用します



広域災害応急対策の拠点となる防災機能を有した「道の駅」等を防災拠点自動車駐車場として指定する制度が令和3年に創設されました。

この度、能登半島地震における国道249号の道路復旧作業のため、防災拠点自動車駐車場として指定されている道の駅「千枚田ポケットパーク」^{せんまいだ}で道路管理者の石川県が全国で初めて一般利用の制限を行います。

これにより、制限区域内を重機の駐車スペース等に活用し、北陸地方整備局が権限代行を行う国道249号の道路復旧作業に活用します。

- 1 対象施設 道の駅「千枚田ポケットパーク」^{せんまいだ}
(石川県輪島市白米町八部99-5)^{わじま しろよねまち}
- 2 開始日 令和6年2月26日(月)から
- 3 制限範囲 道の駅区域内の自動車駐車場の一部範囲
※詳細は別紙参照

<問い合わせ先>

国土交通省 北陸地方整備局 道路部 交通対策課 課長 ^{かわじり かつみ} 川尻 克巳
新潟市中央区美咲町1-1-1 ^{みさきちやう} 新潟美咲町合同庁舎1号館
代表:025-280-8880 直通:025-280-8883(内線4511)

<同時発表記者クラブ>

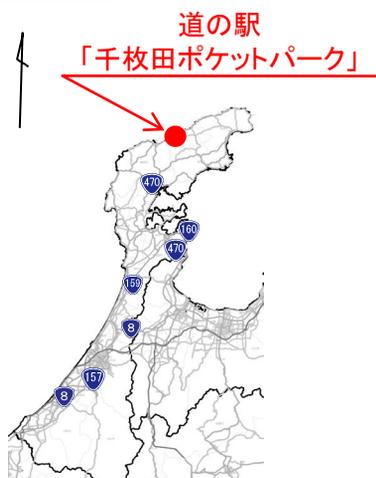
新潟県政記者クラブ 新潟県政記者クラブ 富山県政記者クラブ
石川県政記者クラブ その他・専門紙

【防災拠点自動車駐車場とは】

災害時において、広域的な災害応急対策を迅速に実施するための拠点を確保することが重要であることを踏まえ、地域防災計画等に位置づけられた「道の駅」や高速道路のサービスエリア・パーキングエリアの自動車駐車場を「防災拠点自動車駐車場」として指定。

道の駅「千枚田ポケットパーク」は、令和4年3月に防災拠点自動車駐車場として指定。

位置図



一般車の利用制限範囲

